

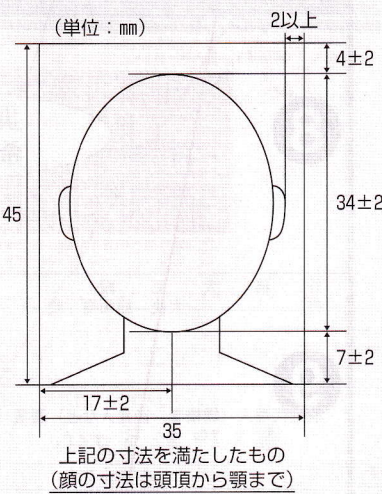
# 旅券（パスポート）申請のご案内

★山口県で申請できる方は、日本国籍を有し、原則として山口県内に住民登録のある方です。

★紙の申請書による窓口申請のほか、マイナポータルを通じて電子申請ができます。

電子申請の場合、手数料はクレジットカードによる支払いも可能です。

## 申請に必要な書類

<p><b>①一般旅券発給申請書 1通</b> 裏面の記入例参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○18歳以上の方は10年用、18歳未満の方は5年用です。年齢は、誕生日の前日に1歳加算されます。</li> <li>○申請書用紙は、各申請窓口のほか、県旅券センターや県総合庁舎にあります。また、外務省HPからダウンロードして作成・印刷することもできます。</li> </ul>				
<p><b>②戸籍謄本 1通</b> <b>(全部事項証明書)</b> 6か月以内に発行されたもの コピーは無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有効期間内の旅券をお持ちで、氏名や本籍都道府県に変更がない方は、戸籍謄本を省略できますが、本籍地の番地までの記入が必要です。 *未成年者は、親権者確認のため省略できない場合があります。 *一時帰国者は省略できません。</li> <li>○旅券の記載事項(氏名及び本籍の都道府県名等)に変更があった方は、変更内容の確認できる戸籍謄本をお持ちください。</li> <li>○同一戸籍内にある2人以上の方が同時に申請する場合は、1通あれば申請できます。</li> </ul>				
<p><b>③写真 1枚</b> 6か月以内に撮影されたもの</p> <p>※旅券用写真は、本人確認を行う上で非常に重要です。申請時に提出された写真がそのまま転写されますので、規格に合った写真をお持ちください。適当でない場合は、撮り直しをお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請書に貼らずにそのまま持参してください。(裏面下部に軽い筆圧で氏名を記入)</li> <li>○申請者のみが、正面を向いて写っているもの</li> <li>○無帽、無背景(影・柄・グラデーションのないもの)、頭髮は切れても可</li> </ul> <p><b>〈適当でない写真例〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不鮮明、画質が粗い</li> <li>・画像処理(左右反転、背景除去等)や美白処理などの加工</li> <li>・濃い色付きのレンズやフレームが太い眼鏡、眼鏡のレンズに光や背景等が反射している(眼鏡を外した写真を推奨します)</li> <li>・カラーコンタクトや瞳のふちを広げるコンタクトを使用</li> <li>・人物と背景の境界が不明瞭</li> <li>・顔や背景に影が写っている</li> <li>・目の周辺に髪の毛、眼鏡、つけまつげ等の一部やその影が入っている</li> <li>・汚れやキズがある</li> <li>・背景の色が濃い</li> <li>・ヘアバンド、イヤリング等の装飾品や、服装などにより顔や頭の輪郭が隠れている</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>(単位: mm)</p> <p>上記の寸法を満たしたもの (顔の寸法は頭頂から顎まで)</p> </div>				
<p><b>④本人確認の書類</b> 有効な原本 コピーは無効</p> <p>※代理提出の場合、申請者と代理人の本人確認書類が必要です。(代理人は●又はAのうちいずれか1点で可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のものから1点提示してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許証 ●日本国旅券(失効後6か月以内も可) ●船員手帳 ●海技免状</li> <li>●マイナンバーカード(個人番号カード) ●小型船舶操縦免許証</li> <li>●無線従事者免許証(写真付) ●宅地建物取引士証 ●電気工事士免状</li> <li>●官公庁等職員身分証明書(写真、生年月日、刻印等があるもの) ●身体障害者手帳(写真付)</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のものが提示できない場合は、次のA + B 又は A + A の組み合わせで、2点提示してください。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">A</td> <td>以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">B</td> <td>◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書(校長印あり) ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など</td> </tr> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生以下の本人確認 父母等の法定代理人が、本人と同行又は代理提出をする場合は、父母等の本人確認で可</li> </ul>	A	以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印	B	◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書(校長印あり) ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など
A	以下の資格確認書 ◇国民健康保険 ◇健康保険 ◇船員保険 ◇後期高齢者医療 ◇国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度 その他 ◇介護保険証 ◇年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書 ◇印鑑登録証明書+実印				
B	◇写真貼付の学生証 ◇公の機関発行の資格証明書 ◇失効旅券 ◇在学証明書 ◇生徒証明書(校長印あり) ◇所得証明書 ◇療育手帳 ◇母子手帳(未就学児) ◇理・美容師、調理師免許証 など				
<p><b>⑤前回取得した旅券</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有効な旅券をお持ちの方は、必ず持参してください。</li> <li>○有効な旅券を紛失した場合は、届出が必要です。</li> <li>○有効期限が過ぎた旅券をお持ちの方も、あれば前回取得した旅券を持参してください。</li> </ul>				
<p><b>⑥住民票 1通</b> 6か月以内に発行されたもの コピーは無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山口県内に住民登録のある方は原則不要です。</li> <li>○提出される場合は、個人番号の記載のないものを提出してください。</li> </ul>				

## 申請についての注意

### 代理人が申請書を提出する場合の必要書類

- ・申請者本人に関する左記①～⑥のうち必要な書類すべて(申請者の本人確認書類(原本)を含む。)
- ・申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」の記入(これが委任状となります。)
- ・代理人(引受人)本人であることが確認できる書類

### 旅券の有効期間内に申請ができる場合(切替申請)

- ・残りの有効期間が1年未満となった場合
- ・査証欄に余白がなくなった場合
- ・旅券を著しく損傷した場合
- ・旅券面の記載事項に変更があった場合
- ・IC旅券のICチップが故障した場合(ICが故障しても有効期間内は使用できます。)

### 下記の対象の方は、ご本人が直接各窓口へお問い合わせください。

- ・有効旅券を紛失・焼失した場合又は盗難にあった場合
- ・非へボン式表記、長音表記、別名併記を希望する場合
- ・県内に住民登録のない場合  
県内に住んでいるが住民登録を県外でしている学生・単身赴任者等や外国からの一時帰国者は、一定の条件に該当すれば山口県で申請できる場合があります。
- ・刑罰等関係欄に該当する場合は、県旅券センターへお問い合わせください。

## 受取についての注意

旅券の受取は、年齢に関係なく必ず本人がお受け取りください。

- ・受取までの日数 : 市の本所又は町で申請の場合は11日目  
萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請の場合は12日目  
(注)土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は日数に含まれません。  
繁忙期や荒天の影響などにより、受取までの日数が延びる場合があります。
- ・受取の窓口 : 申請された市又は町の窓口でお受け取りください(萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所で申請された方は、本所での受取となります)。
- ・申請された旅券は必ずお受け取りください(発行日から6か月以内に限り)。)
- ・受取をされなかった場合は、次回申請時に通常より高い手数料を徴収します。

## 手数料

パスポートを受け取る時にご用意ください。

令和8年7月1日申請分から、手数料が変わりました。

旅券の種類	申請方法	手数料	内 訳	
			国手数料 (収入印紙)	県手数料(注) (県収入証紙)
10年用	窓口申請	9,300円	7,000円	2,300円
	電子申請	8,900円		1,900円
5年用	窓口申請	4,800円	2,500円	2,300円
	電子申請	4,400円		1,900円
残存有効期間同一※	窓口申請	5,800円	3,500円	2,300円
	電子申請	5,400円		1,900円

※「残存有効期間同一」は、18歳以上の方が、氏名等に変更があった場合や、査証欄の余白が少ない場合に申請できます。

(注) 県手数料の山口県収入証紙は、令和8年9月末で販売終了となります。10月から、キャッシュレス決済によりお支払いください。キャッシュレス納付が困難な方は、金融機関で納付書による現金払いが可能です。

## 山口県内の旅券窓口

申請・受取：月～金曜日 (注) 祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

なお、受取のみ窓口延長のある市町(■印)があります。

### 一般申請窓口(市町)

受付時間等は、市町の窓口にお問い合わせください。

萩市の総合事務所、岩国市の総合支所・玖珂支所及び周南市の総合支所は申請のみ可能。(受取は本所)

下関市パスポートセンター TEL 083-231-5046 ■第1・第3木曜日	宇部市市民課 TEL 0836-34-8240 予約可 予約優先 ■木曜日	山口市戸籍住民課 TEL 083-934-2987 ■木曜日	萩市市民課 TEL 0838-25-3493 ■木曜日	防府市市民課 TEL 0835-25-2385 ■木曜日
下松市市民課 TEL 0833-45-1854 ■第2土曜日、第4木曜日	岩国市市民課 TEL 0827-29-5041 ■第1・第3木曜日	光市市民課 TEL 0833-72-1422	長門市市民窓口課 TEL 0837-23-1226 ■木曜日	柳井市市民生活課 TEL 0820-22-2111
美祢市市民課 TEL 0837-52-5230	周南市市民課 TEL 0834-22-8293 ■木曜日	山陽小野田市パスポートセンター(山陽総合事務所) TEL 0836-71-1516		周防大島町大島総合支所 TEL 0820-74-1001
和木町住民サービス課 TEL 0827-52-2194 ■第1・第3木曜日	上関町住民課 TEL 0820-62-0312	田布施町町民福祉課 TEL 0820-52-5811	平生町町民福祉課 TEL 0820-56-7113	阿武町戸籍税務課 TEL 08388-2-0500

### 特別申請窓口(県庁)

- ・緊急(人道的な理由のみ)等
- ・刑罰等関係欄該当

山口県旅券センター TEL 083-933-2352 〒753-8501 山口市滝町1-1 県庁本館棟1階

- 申請について事前に電話でお問い合わせください。
- 山口県旅券センターに一般申請窓口はありません。